

別表

助成金の名称	助成対象事業者	助成対象事業	助成対象経費	助成率	助成限度額	助成対象期間
<p>中小企業総合支援事業助成金（地域発イノベーション創出研究開発助成）</p>	<p>公的研究機関（千葉県産業支援技術研究所等）や大学と共同で革新的な研究開発を行う中小企業者、連携体、組合</p>	<p>公的研究機関（千葉県産業支援技術研究所等）や大学と共同で行う革新的な研究開発への助成</p>	<p>ア 原材料・消耗品費 イ 機械装置又は工具器具の購入、製造、改良、据付、借用、保守又は修繕に要する経費（汎用性が高く使用目的が特定されないものを除く） ウ 外注加工費 エ 専門家謝金・旅費 オ 委託費 カ 事務費（会議費、会場借料、施設借料、通信運搬費、印刷製本費、資料購入費） キ 賃金（短期的なアルバイトに限る） ク 産業財産権等関連経費 ケ その他理事長が特に必要と認める経費</p>	<p>2/3以内</p>	<p>1,000万円以内（2年間） <2年度目> 初年度の補助金交付決定額の1/2</p>	<p>2年以内</p>
	<p>中小企業者、連携体、組合</p>	<p>AI・ロボット、IoT、航空・宇宙、環境・エネルギー、バイオ、機能性食品、次世代自動車、次世代コンピュータ、新素材・ナノテク、半導体、ヘルスケア等成長分野における研究開発への助成</p>				